

議案第 19 号

墨田区分譲マンションの適正管理に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 23 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区分譲マンションの適正管理に関する条例の一部を改正する条例
墨田区分譲マンションの適正管理に関する条例（平成 28 年墨田区条例第 69 号）
の一部を次のように改正する。

第 17 条第 2 項中「第 22 条」を「第 22 条第 1 項」に改める。

付 則

この条例は、墨田区規則で定める日から施行する。

（提案理由）

借地借家法の一部改正により、引用条文に移動があることに伴い、所要の規定整備
をする必要がある。